



ecoリノベーション

eco renovation

横浜市補助事業案内

エコリノベ



低炭素社会の実現に向けて、新築住宅に比べストック数が多い既存住宅の省エネルギー改修等の対策を進めることが重要となっています。

本事業では、既存住宅を建て替えずに、環境性能の向上やライフスタイルに対応した、住宅の価値を高めるエコリノベーション等工事を行おうとする住宅所有者に対して、これに要する費用の一部を補助することにより、民間住宅市場における既存住宅の温暖化対策を誘導し、市内企業等の技術力の向上、市民への普及啓発等の取組を推進することを目的とします。

補助種別		一般住宅	実証住宅
補助金額	エコリノベーション等工事に要する3分の1（千円未満の端数切捨て）		
	（上限金額）100万円		（上限金額）200万円
補助件数		約45件	約5件
補助要件	対象工事	エコリノベーション等工事	
	その他の要件	工事中・完了後の現場見学会等の実施 <small>※住宅所有者と設計事務所、工事施工会社で、普及啓発活動の実施を目的とした協定を締結していただきます。</small> エネルギー消費量（電気・ガス）データやアンケート等のご協力をいただきます。	

平成26年度 **横浜市住まいのエコリノベーション推進事業** 省エネ改修補助制度

平成26年**6月24日**（火） **スタート**

ご相談・お申込み窓口

📍横浜市住宅供給公社 エコリノベ補助係

☎ **045-451-7790**

営業時間：9:00～17:00（土日祝定休）

エコリノベーションってなに？

省エネ改修
(断熱の改修等)

HEMS設置

ライフスタイル改修
(バリアフリー改修等)

全ての工事を行うことがエコリノベーション工事です！



エコリノベーション工事に要する費用の

3分の1を補助します。 ※上限があります。

だれが対象なの？

今住んでいる家を
改修したい。

マンションの自宅を
改修したい。

賃貸住宅を
リフォームして貸したい。

法人所有の建物を
改修したい。

※寮・社宅は対象外

中古物件を買って
リフォームしたい。



すべての方が
対象です。

※補助対象者は建物所有者となります。

実施例

改修内容

- ・断熱材設置
- ・高効率給湯器の設置
- ・節水水栓への交換
- ・2重サッシ設置 等

改修前



改修後



天井断熱



壁断熱



2重サッシ



※補助金交付には各種条件がありますので、下記ホームページにて内容をご確認下さい。

横浜市住まいのエコリノベーション（省エネ改修）補助制度ホームページ

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenchiku/housing/sumai/hojo/index.html>



企画・事業主体

横浜市建築局住宅政策課

(TEL) 045-671-2922 (FAX)045-641-2756

(Eメール) kc-jutakuseisaku@city.yokohama.jp

〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 (JNビル4階)